

## ④地域と協働で取り組むG30

### 磯子区編 磯子事務所の取組

#### 1 はじめに

磯子区が、平成16年10月から分別拡大の6区先行実施の対象となり、磯子事務所では、次の3本を柱に据え「磯子G30プラン」事業を進めて来た。すなわち、

- ・職員によるG30の取組
- ・その中心的な役割を果たした「事務所G30定例啓発会議」
- ・地域との協働による活動

#### 2 職員によるG30の取組

分別拡大先行実施当初は、分別に関する職員の知識は総体的に乏しかった。そこで当事務所では、毎日、朝礼時に分別1分講座を開催し、区民からの苦情や問合せを紹介する方法で知識向上を図っていた。

例えば、「分別して出したのになぜ収集しないのか」、「取り残したら、袋になぜ理由シールを貼らないのか」、「取り残しをするならネットの中にゴミを入れる」等々。こうしたなかで職員の取組

も少しずつ進化し、今は、毎月開催する「G30定例啓発会議」を中心に次の取組を進めている。

#### ① G30定例啓発会議の設置

区レベルでの実施に先立ち、平成15年から開始された分別拡大モデル事業と並行して啓発担当職員と連日打合せを行い啓発活動を展開した。

その中で、市民に接し、説明する機会が増加し、事務所内での情報交換を行う必要性が生じてきた。そこで、平成16年5月、所長以下15名で構成する「事務所G30定例啓発会議」を設置し、以来、毎月末に開催している（写真1）。

また、平成17年秋から区民ニーズをよりの確に反映させるため、区民への窓口である区役所資源化推進担当係長をメンバーに加えており、回を重ねるごとに区民にわかりやすい啓発の良いアイデアが出ている。

#### ② 日常の取組

ア 朝礼時の分別1分講座  
「これは何に分別するの？」と1分講座を開催し、分別知

識と収集作業の共有化を図っている（写真2）。

イ 収集作業時の啓発活動（取り残しや啓発シールの貼付）

朝の技術員控室は、朝礼までの時間を利用して作業の効率化を図ろうと、その日に使用する磯子事務所オリジナルの啓発シール（図1）にガムテープを張り、それを何枚も重ねている職員が目立つ。

全市共通の赤色シール（当時）の他にオリジナルを導入した理由は、次のとおりである。

- ・赤色の取り残しシールは刺激が強過ぎるのか区民の強烈な反発が多数あった。この反発を緩和し、分別に協力して貰う必要があった。
- ・共通シールの場合は、取り残し理由等の記載という別作業に伴う時間的ロスが生じた。これを解決する必要があった。

・取り残し理由を分りやすく明示したかった。  
ウ ごみ出しが悪い集積場所の報告

「○○の集積場所がごみ出しが悪いので一度啓発をしたほうが良い」等、職員が収集中に

気がついたことを事務所に報告し、事務所は改善策を検討、実施している。

#### 3 地域と連携した啓発活動

##### ① ごみ出しが悪い集積場所の改善・指導

体験収集から、ごみ出しの実態を考えると収集事務所全職員がどんなに頑張っても、区内に3000か所ある集積場所を全てフォローすることが出来ないことが分かった。

一方、多くの環境事業推進委員から、「名前だけで良いから推進委員になって欲しい」と町内会から言われてしまったとか「委員になつたけれど何をしたら良いか分からない」などの声が、地域に出掛けるたびに寄せられた。

こうしたことから、G30を持続させるには、「行政、地域がそれぞれの役割に応じて行動するとともに密接な連携、協働が欠かせない」との視点に立って、新しい取組を17年夏から始めた。

それは、  
・環境事業推進委員による全ごみ集積場所の排出状況調査。

執筆

仲川 高照  
前資源循環局磯子事務所長

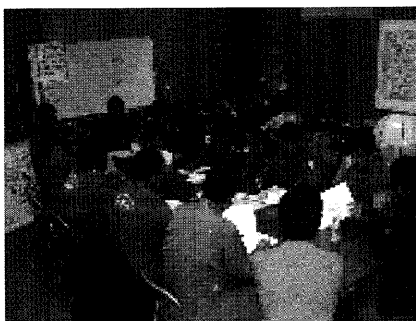


写真1 事務所G30定例啓発会議



写真2 朝礼時の分別1分講座

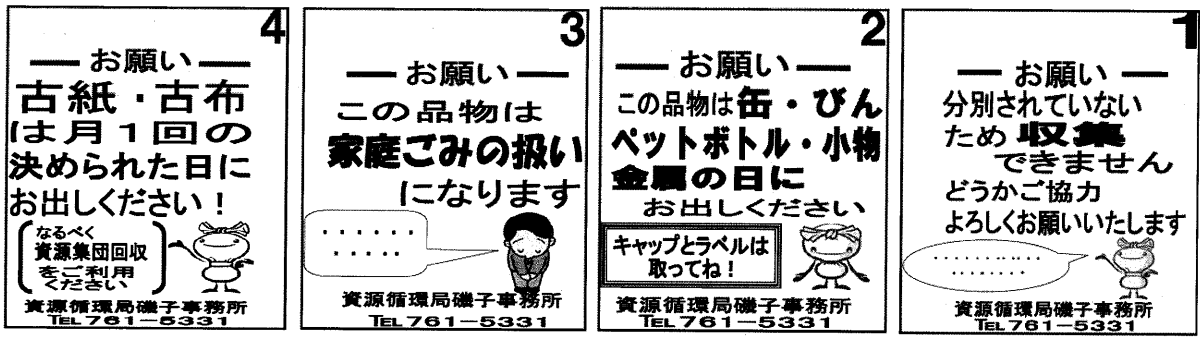


図1 オリジナル貼付シール（通常は6枚で活用）

【地域啓発用】 磯子区版

**ごみの分別に協力してね~**

**お願い**

皆さんがいつも利用されている「ごみ集積場所」において、最近、家庭ごみ（燃やごみ）の収集に出される「ごみ袋」に「分別をされていない状態」で出されている袋がかなり目立ちます。もう一度、ごみを出す前に、我が家の「ごみ出しルール」は大丈夫？「ごみ袋の中身はOK！出す曜日はOK！」必ず、確認をしてから出してね。

※ごみの集積場所などで確認し、口に曜日を書き込んで「ごみ出しカレンダー」としてご利用ください。

|                |       |        |         |
|----------------|-------|--------|---------|
| 家庭ごみ<br>(燃やごみ) | スプレー缶 | 燃えないごみ | 使用済み乾電池 |
|----------------|-------|--------|---------|

※家庭ごみ、スプレー缶、燃えないごみ、使用済み乾電池はそれぞれ別の袋で出してください。

週3回 曜日

|                 |   |             |
|-----------------|---|-------------|
| プラスチック製<br>容器包装 | 缶 | 缶・びん・ペットボトル |
|-----------------|---|-------------|

※ある品物は、すべて対象となります。

週1回 曜日

(トレイ・ポリ・チューブ・カップ・緩衝材 等)  
※7Aとび、7Aとび以外は、プラスチック製容器包装の日には燃やさないでください。

缶・びん・ペットボトル  
PET  
(食べ物や飲み物が入っていたもの)

週1回 曜日

小さな金属類  
(なべ、かま、ハサミなど  
おおむね30cm以下の  
金属製品)

古紙・古布  
新聞、雑誌、その他の紙、段ボール、紙パック

月1回 曜日

※古布は、隔日に出さずに、町内会の資源回収、センターサイト、資源回収ボックス等の利用が推奨してお出しください。

お問い合わせ  
横浜市資源循環局磯子事務所 761-5331 FAX 754-6109  
<支援協力> 磯子区環境事業推進委員連絡協議会 / 「エコハマはG30」クリーンいそご推進本部 (G30応援隊)

図2 啓発職員の携行用チラシ

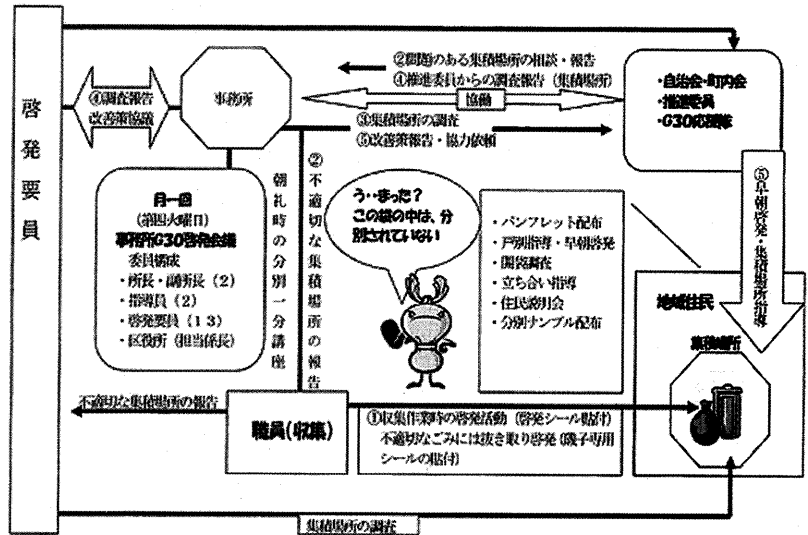


図3 磯子事務所啓発フロー

排出状況が悪い集積場所の報告（各委員2〜3か所）。集積場所利用世帯に対する、推進委員、町内会による啓発チラシ（図2）の全戸配布（チラシは、地域と事務所で共同作成、印刷は事務所）。「ルールを守るよう」、「不法投棄防止看板」の設置（自発的）。改善が見られない場所の分別説明会の開催（企画、運営は地域）。

不適正排出者の個別指導。を一連の流れで行うというも

のである（図3）。これを7月の区環境事業推進委員連絡協議会（以下「区推進委員協議会」）に諮り、9月に全推進委員によるごみ集積場所の排出状況調査を実施した。

その調査結果を基に、特にごみ出しの悪い集積場所（37か所）の改善を図るため、平成18年5月から地域と連携して一連の取組を進めて来た。

平成19年度は、一連の流れの定着化等を図るため、6月

から全集積場所の排出状況調査、調査結果を踏まえたごみ出しの早朝啓発を当該集積場所の町内会長の立ち会いの下、推進委員と協働して連続各2回実施した。

**②早朝啓発**

早朝啓発は、区推進委員協議会や町内会に啓発協力を呼び掛け、各地区推進委員（町内役員など）と事務所職員（啓発担当職員）とが連携して実施した。町内会長に早朝啓発に立

ち会っていたのだいたいは、G30に一層の関心を持つてもらうことと、推進委員が地域で活動しやすい環境を作るためである。

分別が分からないという声には、実際に一緒に分別したり、町内会と相談して分別説明会を開いたり、集積場所の周辺地域に分別協力チラシを配布するなど、地域と一緒に行動することで信頼関係が築けた。これは大きな成果だと思っ。

### ③集積場所の改善

啓発活動が功を奏しない集積場所のうち、分別ボックスの設置等集積場所自体を改善したり、集積場所を変更したり方が効果を期待できる場所は、早朝啓発等の機会を捉え地域に検討を投げ掛け、一緒に考え、行動し、改善を図った。

### ④啓発用パワーポイント

「守る地球」

「いそごう3R」環境行動

の地域リーダーを目指して」

「推進委員活動の活性化を図

るため推進委員の研修を充実しているか」との声がかつた。区推進委員協議会で上がった。

これを受け、磯子区G30応援隊を始め区民にも活用可能な磯子区のごみ量・収集方法、分別理由、地球温暖化、3Rなどを盛り込んだパワーポイントを作成した。

作成にあたっては、協働作成を意識した。推進委員、G30応援隊に参加してもらい、平成18年10月から毎月検討を重ね平成19年4月に完成させた。平成19年度は推進委員委員嘱時と全10地区の最初の地区懇談会で研修した。

研修は、広がりを持てるよう工夫した。新任研修(磯子事務所が実施)、推進委員が講師となつて自分の地区内で全推進委員を対象に行うステップアップ研修(地区連絡協議会が実施)、その講師を養成する養成研修(磯子事務所が実施)の3部制にし、あわせて、パワーポイントの一部を抜粋することにより、区民啓発に活用できるようにした。

これに触発された職員が、パワーポイント「ミイオともつたいないおぼけ」を作成した。区のごみ環境教室で活躍しており、幼児に好評である。

### ⑤カラス飛散防止ネット

区民の強い要望に応え、区がカラス飛散防止ネットを国道16号線沿いの108か所の集積場所の区民に貸与し、設置することになった。

カラスに荒らされにくく、かつごみを出しやすく、収集が容易な三位一体のカプサイシン入りネットを区、事務所、事業者が試行錯誤しながら開発した。効果大と大変好評である。

### 3 おわりに

地域と一緒に啓発活動に取り組む中で、今後の取組の参考となる、さまざまなことがわかった。

- ・啓発協力者はお年寄りが多い。
- ・子供達の親の世代に当たる人達を殆ど見かけない。

・地域のお祭りや運動会にはお年寄りから若い人たちが多世代が参加している。といったことである。

これらの発見に加え、磯子事務所職員は、以下のことを実感するとともに確信した。

・行政と地域が一体となつて啓発活動に取り組むことが「燃やすごみ」の削減には欠かせないこと。

・職員が仕事場とする各「ごみの集積場所」での啓発活動が、市民に分別協力をお願いする一番タイムリーな場所であること。

・職員が汗を流し、少しでも地域に近づいて行動するところが、行政と市民との距離を縮め、信頼関係を築くこと。

これからも、地道な啓発活動の繰返しが着実に燃やすごみを削減し、地球環境保全にも貢献することを信じ、収集事務所全職員で引き続き頑張っていきたい。